

箱根町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

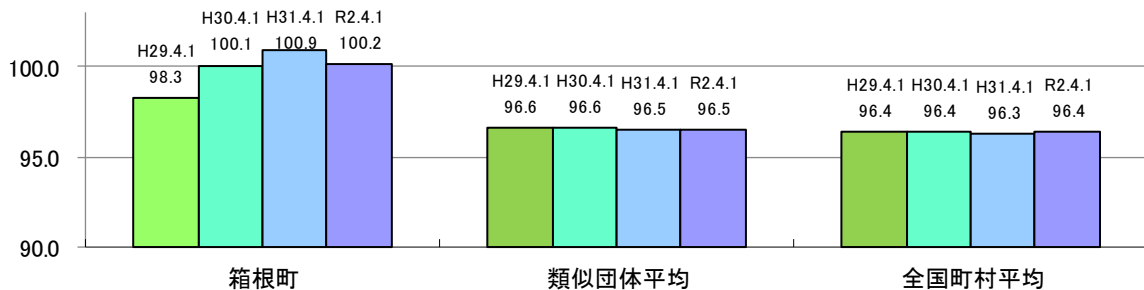
区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 11,468	千円 11,497,305	千円 468,851	千円 2,855,130	% 24.8	% 25.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 343	千円 1,273,471	千円 291,555	千円 531,452	千円 2,096,478	千円 6,112	千円 5,634

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

全体的には給与水準は高くないが、経験年数の高い層の区分にラスパイレス指数の高い区分があるため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
2年度	409,032円	408,868円	164円 (0.04%)	0.00%	0.00%	0.00%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
2年度	4.46月	4.50月	△0.04月	△0.05月	4.45月	4.45月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

国の給与制度の総合的見直しとしている給料表2%引下げには達していないが、次のとおり改正(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)条例給料表について、独自水準であったが国と同水準の給料表に改正。平均0.2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
規則給料表については、条例給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%
箱根町0%

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
箱根町	41.2歳	312,058円	366,588円	—
神奈川県	43.2歳	329,280円	438,238円	389,778円
国	43.2歳	327,564円	408,868円	—
類似団体	41.3歳	304,566円	349,405円	330,531円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	国ベース	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
箱根町	歳 53.8	人 6	円 279,200	円 312,283	円 —	—	歳 —	円 —	—
内 訳	清掃職員	3	300,300	343,100	—	廃棄物処理業	46.2	300,100	1.14
	用務員	3	258,100	281,533	—	用務員	55.9	207,900	1.35
神奈川県	54.3	255	329,209	400,723	377,723	—	—	—	—
国	50.9	2,319	287,283	328,862	—	—	—	—	—
類似団体	50.9	5	291,621	311,258	300,824	—	—	—	—

区 分	参 考			
	年収ベース（試算値）の比較			
	公務員(C)	民間(D)	C/D	
箱根町	円 —	円 —	—	
内 訳	清掃職員	5,506,200	4,166,100	1.32
	用務員	4,400,396	2,862,400	1.54

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～31年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
箱根町	54.8歳	373,000円	393,533円
神奈川県	40.2歳	343,136円	416,726円
類似団体	40.4歳	290,885円	316,835円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在の職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(2年4月1日現在)

区 分		箱根町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,800円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	143,800円	152,700円	—
	中学卒	132,300円	143,800円	—
教育職	短大卒	165,900円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,200円	347,000円	393,800円	410,300円
	高校卒	206,000円	298,500円	358,100円	373,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	185,100円	243,900円	266,500円	282,500円
教育職	短大卒	249,400円	335,300円	361,400円	393,200円

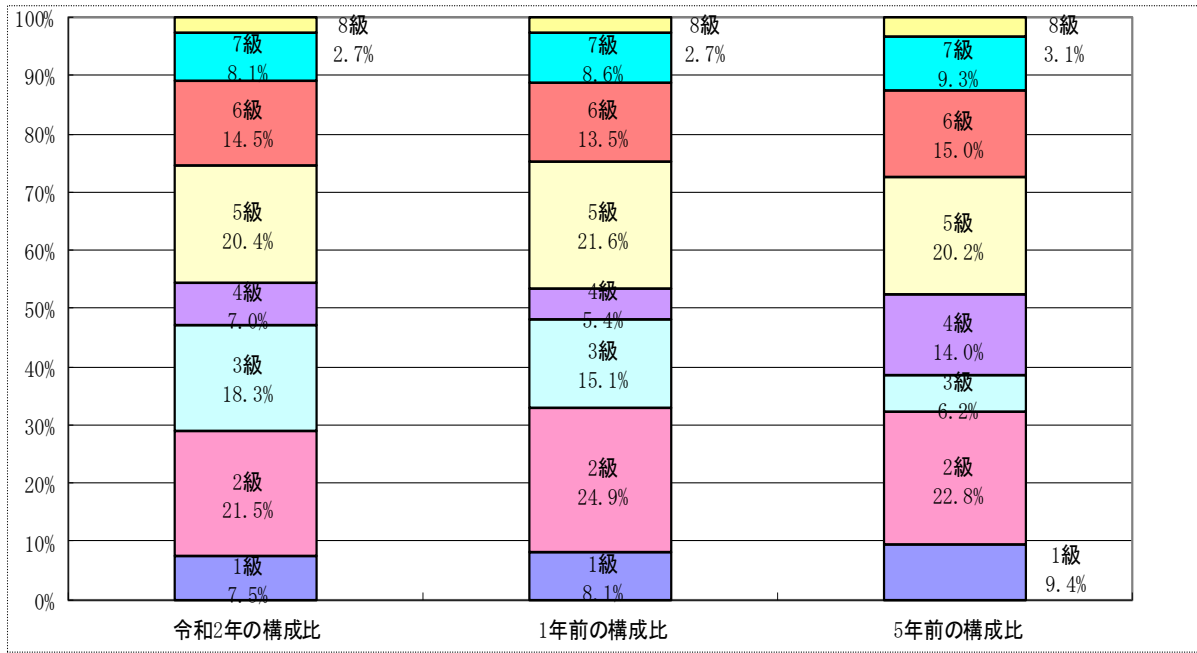
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(2年4月1日現在)

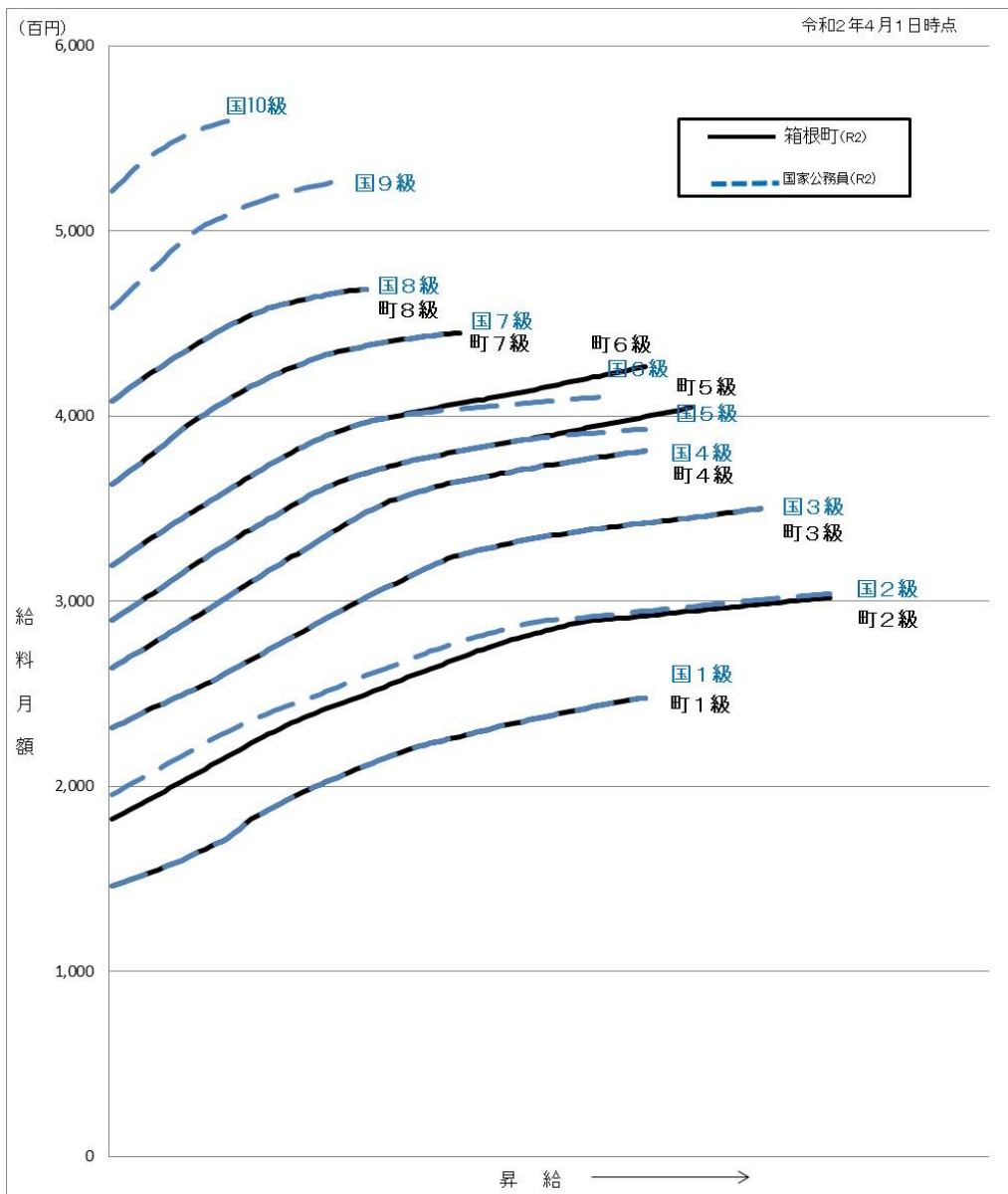
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	5人	2.7%	408,100円	468,600円
7級	課長	15人	8.1%	362,900円	444,900円
6級	副課長	27人	14.5%	319,200円	426,700円
5級	係長	38人	20.4%	289,700円	404,700円
4級	主査	13人	7.0%	264,200円	381,000円
3級	主任	34人	18.3%	231,500円	350,000円
2級	主事	40人	21.5%	182,200円	301,900円
1級	主事補	14人	7.5%	146,100円	247,600円

(注) 1 箱根町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（一般行政職）（2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（箱根町）

令和2年4月2日から令和3年 4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

箱根町	神奈川県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,498千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,766千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

箱根町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職者に対する特例措置			定年前早期退職者に対する特例措置		
2～20%			2～45%		
退職前60月額における区分に応じた加算					
0～65,000円/月					
1人当たり平均	4,600千円	11,611千円			
支給額					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在）

支給実績（31年度決算）	-千円
支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	-円

※ 箱根町は地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		2,055千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		18,353円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		33.5%		
手当の種類（手当数）		10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (31年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	町税等徴収従事職員	徴収業務	43千円	日額300円
感染症防疫作業従事者手当	従事した職員	感染症患者の救護等	-千円	日額500円
清掃作業手当	環境センター職員	塵芥処理作業等	278千円	日額400円
行旅死亡人処理作業従事手当	従事した職員	行旅死亡人処理作業	2千円	1回1,000円
動物死体処理作業手当	従事した職員	犬等の死体処理作業	25千円	1件500円
動物捕獲等作業手当	従事した職員	猿等の捕獲作業	-千円	1回5,000円
有害物取扱手当	従事した職員	有害物の取り扱い等の業務	-千円	1日100円
電気主任技術手当	第3種電気主任技術者以上の有資格者	電気主任技術業務	-千円	1日250円
救急特定業務手当	消防職員 (救急救命士)	特定行為（救急救命処置）の実施	15千円	1回300円

消防手当	消防職員	消防業務	1,692千円	5・4級 2,000円 3・2級 1,500円 1級 1,000円
------	------	------	---------	---

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	118,570千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	463千円
支給実績（30年度決算）	85,340千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	333千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者	同	-	千円	円
	子			36,669	242,877
	父母等				
	満16歳から満22歳の 年度末までの子			5,000円加算	
住居手当	貸家・貸間（上限額）	異	町内居住者加算	千円	円
	町内居住者			3,000加算	24,321
通勤手当	交通機関利用者 （1月あたり上限額）	同	-	千円	円
	交通用具使用者 （片道2km以上）			2,000円～ 31,600円	47,151
管理職手当	管理職の職務に応じ て支給（定額）	異	国 46,300円 ～ 139,300円	千円 37,850	円 593,707

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	855,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 町 長	680,000円	855,000円/550,000円 680,000円/476,000円
報 酬	議 長	408,000円	408,000円/218,000円
	副 議 長	328,000円	340,000円/174,000円
	議 員	306,000円	320,000円/155,000円
期 末 手 当	町 長	(元年度支給割合) 期末手当支給基礎額 (給料月額) 4.50月分 10%減額	
	副 町 長	(元年度支給割合) 期末手当支給基礎額 (報酬月額) 4.50月分 10%減額	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×37.5/100	(1期の手当額) 15,390千円
	副 町 長	給料月額×在職年数×25.0/100	8,160千円
	備 考		(支給時期) 離職又は任期満了時 離職又は任期満了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

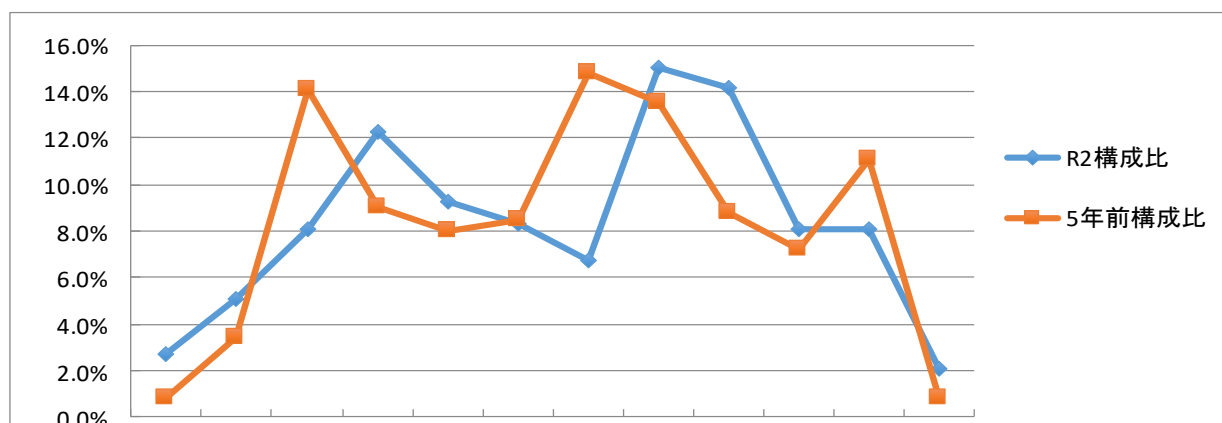
(各年4月1日現在)

部門区分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	63	64	△1	派遣終了
	税 務	17	17	0	
	民 生	58	59	△1	保育士欠員
	衛 生	24	24	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	2	2	0	
	商 工	16	15	1	観光施設 学芸員補充
	土 木	20	20	0	
	小 計	203	204	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 177.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.85人)
	教 育	36	36	0	
消 防	98	93	5	消防吏員 配置体制の見直し	
小 計	337	333	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 293.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.84人)	

公営企業等会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	11	11	0	
	国保	8	8	0	
	介護保険	5	5	0	
	その他	3	3	0	
	小計	36	36	0	
合計		373 [431]	369 [431]	4	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R2人数(人)	10	19	30	46	35	31	25	56	53	30	30	8	373
R2構成比(%)	2.7	5.1	8.1	12.3	9.3	8.3	6.7	15.0	14.2	8.1	8.1	2.1	100.0
5年前人数(人)	3	13	53	34	30	32	56	51	33	27	42	3	377
5年前構成比(%)	0.8	3.4	14.1	9.0	8.0	8.5	14.8	13.5	8.8	7.2	11.1	0.8	100.0

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	200	198	199	200	204	203	3 (1.5%)
教育	41	41	39	38	36	36	△5 (△12.2%)
消防	101	96	94	93	93	98	△3 (△3.0%)
普通会計計	342	337	332	331	333	337	△5 (△1.5%)
公営企業等会計計	35	37	35	36	36	36	1 (2.9%)
総合計	377	372	367	367	369	373	△4 (△1.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。